

長 建 協 発 第 5 1 5 号
平 成 2 7 年 2 月 1 8 日

各 支 部 長 様

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

改正品確法に係る運用指針の策定及び周知について（２）

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり会員専用ホームページへ掲載いたしましたのでお知らせ申し上げます。